

# 生涯学習制度

神奈川県理学療法士会  
学術局 新人教育部  
部長 藤田峰子  
(神奈川県立保健福祉大学)

# コンテンツ

1. 変更された新生涯学習制度の背景と概要
2. 登録理学療法士とは
3. 前期研修
4. 後期研修
5. 認定理学療法士、専門理学療法士
6. 生涯学習制度の情報の確認方法

# 新生涯学習制度のイメージ(全体)

- ・幅広い総合的な生涯学習(登録理学療法士の更新)を基盤とした認定および専門理学療法士の資格を付与する制度とする。
- ・様々な領域に従事する会員が持続可能な生涯学習制度とし、働き方に応じた多様性と深化の動機づけとなるキャリア開発プログラムとする。

## 専門理学療法士制度

専門理学療法士

5年ごとの更新制

## 認定理学療法士制度

認定理学療法士

5年ごとの更新制

## 登録理学療法士制度

### 前期研修

座学:22コマ(33時間)  
実地研修:32コマ(48時間)

### 後期研修

座学:51コマ(76.5時間)  
A:臨床推論  
B:臨床疫学(演習)  
C:領域別研修(座学)  
D:関連領域  
E:領域別研修(事例)、(育成)  
F:最近の知見  
実地経験:3年(36か月)

(前期研修後期研修の修了)  
登録理学療法士

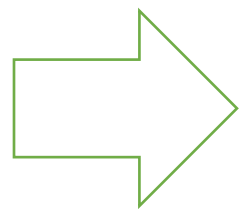
5年ごとの更新制

登録理学療法士

# 現制度に移行した背景



- 理学療法士の急激な増加とともに質の低下の指摘
- 病院経営者・厚労省からの卒後教育・現場教育の問題視
- 協会員からの卒後教育内容の批判
- 介護保険領域・介護予防領域などの職能の広がりに対応不十分
- 新人教育終了後の自己研鑽の自主裁量の限界



理学療法士が社会に認めってもらう  
ために必要な制度



# 卒前教育との関係

「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」が改正  
(2018)

- 臨床実習

- ①単位数の増加

- ②臨床実習指導者要件が変更

- ③診療参加型臨床実習

「**基本的理学療法を助言・指導を受けながら行えること**」  
を卒前課程修了時点の到達目標

- 卒業時の学生のスキル⇔**乖離**⇔新人に求めるスキル

- 組織的・計画的な新人理学療法士職員研修が実施されていない場合、新人職員が職場に上手く適応できず

→休職や早期離職の一因となる可能性がある

# 新人看護職員研修の基本的な考え方（1）

## 理念

### 新人看護職員研修の理念は、次の2つです

○看護は人間の生命に深く関わる職業であり、患者の生命、人格及び人権を尊重することを基本とし、生涯にわたって研鑽されるべきものです。新人看護職員研修は、看護実践の基礎を形成するものとして、重要な意義を有しています。

○新人看護職員を支えるためには、周囲のスタッフだけではなく、全職員が新人看護職員に関心を持ち、皆で育てるという組織文化の醸成が重要です。新人看護職員研修ガイドラインは、新人看護職員を支援し、周りの全職員が共に支え合い、成長することを目指して作られています。

※新人看護職員研修ガイドラインより抜粋（一部改変）

## 新人看護職員研修の基本的な考え方（2）

### 基本方針

- 1) 新人看護職員研修は、新人看護職員が基礎教育で学んだことを土台に、臨床実践能力を高めるものである。新人看護職員は、新人看護職員研修で習得したことを基盤に、生涯にわたって自己研鑽することを目指す。
- 2) 新人看護職員研修は、看護基礎教育では学習することが困難な、医療チームの中で複数の患者を受け持ち、多重課題を抱えながら、看護を安全に提供するための臨床実践能力を強化することに主眼を置くことが重要である。
- 3) 医療における安全の確保及び質の高い看護の提供は重要な課題である。安全で安心な療養環境を保证するため、医療機関は患者の理解を得ながら組織的に職員の研修に取り組むものであり、新人看護職員研修はその一貫として位置づけられる。
- 4) 専門職業人として成長するためには、新人看護職員自らがたゆまぬ努力を重ねるべきであることは言うまでもないが、新人の時期から生涯にわたり、継続的に自己研鑽を積むことができる実効性のある運営体制や研修支援体制が整備されていることが重要である。
- 5) 医療状況の変化や看護に対する患者・家族のニーズに柔軟に対応するためにも、新人看護職員研修は、常に見直され発展していくものである。

※新人看護職員研修ガイドラインより抜粋



# 看護協会による卒後研修

		看護実践能力	看護実践能力習熟段階				
能力	能力の構成要素	能力および構成要素の定義	新人	I	II	III	IV
			必要に応じ助言を得て実践する	標準的な実践を自立して行う	個別の状況に応じた判断と実践を行う	幅広い視野で予測的に判断し実践を行い、ロールモデルとなる	より複雑な状況において創造的な実践を行い、組織や分野を超えて参画する
専門的・倫理的・法的な実践能力	自らの判断や行動に責任を持ち、倫理的・法的規範に基づき看護を実践する能力。		倫理的・法的規範に基づき実践する	個別の状況において、倫理的・法的判断に基づく実践を行い、規範からの逸脱に気づき表明する	倫理的・法的判断に基づき認識した課題や潜在的リスクの解決に向け行動しロールモデルを示す	より複雑な状況において倫理的・法的判断に基づき行動し、倫理的かつ法律を遵守した実践のための体制整備に組織や分野を超えて参画する	
	アカウントビリティ <sup>※1</sup> (責務に基づく実践)	看護師としての責務と職業倫理に基づき、自らの判断や行為、行ったことの結果に責任を負い、自身の役割や能力に応じた看護実践を行う。					
	倫理実践	看護師として倫理的に意思決定、行動し、人々の生命や権利、多様性、プライバシー等を尊重し看護実践を行う。					
	法的実践	看護師として法令遵守が定められている行動は何かを認識し、法令やガイドライン、所属組織等の規範に基づき看護実践を行う。					
臨床実践能力	個別性に応じた適切な看護を実践し、状況に応じて判断し行動する能力。		基本的な看護手順に従い、必要に応じ助言を得て看護を実践する	標準的な看護計画に基づき自立して看護を実践する	ケアの受け手に合う個別的な看護を実践する	幅広い視野で予測的判断をもち看護を実践する	より複雑な状況において、ケアの受け手にとっての最適な手段を選択しQOLを高めるための看護を実践する
	ニーズをとらえる力	体系的な情報収集とアセスメント（整理・分析・解釈・統合）を行い、看護問題の優先順位を判断し、記録共有する。					
	ケアする力	ケアの受け手とのパートナーシップ <sup>※2</sup> のもと、それぞれの状況に合わせた看護計画を立案・実施・評価し、実施した看護への対応を行う。					
	意思決定を支える力	ケアの受け手や関係者との信頼関係と対話、正確かつ一貫した情報提供のもと、ケアの受け手がその人らしく生きるための意思決定を支援する。					
	協働する力	ケアの受け手や保健・医療・福祉および生活に関わる職種・組織と相互理解し、知識・技術を活かし合いながら、情報共有や相談・提案等の連携を図り看護を実践する。					



# 新生涯学習制度のイメージ(全体)

- ・幅広い総合的な生涯学習(登録理学療法士の更新)を基盤とした認定および専門理学療法士の資格を付与する制度とする。
- ・様々な領域に従事する会員が持続可能な生涯学習制度とし、働き方に応じた多様性と深化の動機づけとなるキャリア開発プログラムとする。

## 専門理学療法士制度

専門理学療法士

5年ごとの更新制

## 認定理学療法士制度

認定理学療法士

5年ごとの更新制

## 登録理学療法士制度

### 前期研修

座学:22コマ(33時間)  
実地研修:32コマ(48時間)

### 後期研修

座学:51コマ(76.5時間)  
A:臨床推論  
B:臨床疫学(演習)  
C:領域別研修(座学)  
D:関連領域  
E:領域別研修(事例)、(育成)  
F:最近の知見  
実地経験:3年(36か月)

(前期研修後期研修の修了)  
登録理学療法士

5年ごとの更新制

登録理学療法士

最短履修期間:2年間

最短履修期間:3年間

# 生涯学習制度の第1の目標 登録理学療法士

## 条件

- ① 理学療法士として**5年以上**の実践経験を有する者
- ② 日本理学療法士協会が定めた**150時間以上のカリキュラム**を終了した者



# 登録理学療法士になる必要があるのか

- 理学療法士は、医療の進歩に後れをとらないよう**生涯にわたり研鑽を重ね**、知識・技術をUpdateしなくてはならない
- 登録理学療法士は、生涯学習制度の基盤となるもので、卒業後5年間は、多様なニーズ・障害像に対応できる能力を育成し、更新・継続することにより**ジェネラリスト**としての能力を高めなければならない
- 多様な領域で標準的理学療法を臨床実践できることで、理学療法士の質を高め、**社会に対して理学療法士の質を保証**するとともに、**国民の健康・福祉の増進に寄与**する必要がある

# 生涯学習制度の第1の目標 登録理学療法士

- 日本理学療法士協会から付与される称号
- 学会の座長や講師などの活動が可能

Q 登録理学療法士取得者と未取得者で、どのような違いがありますか。

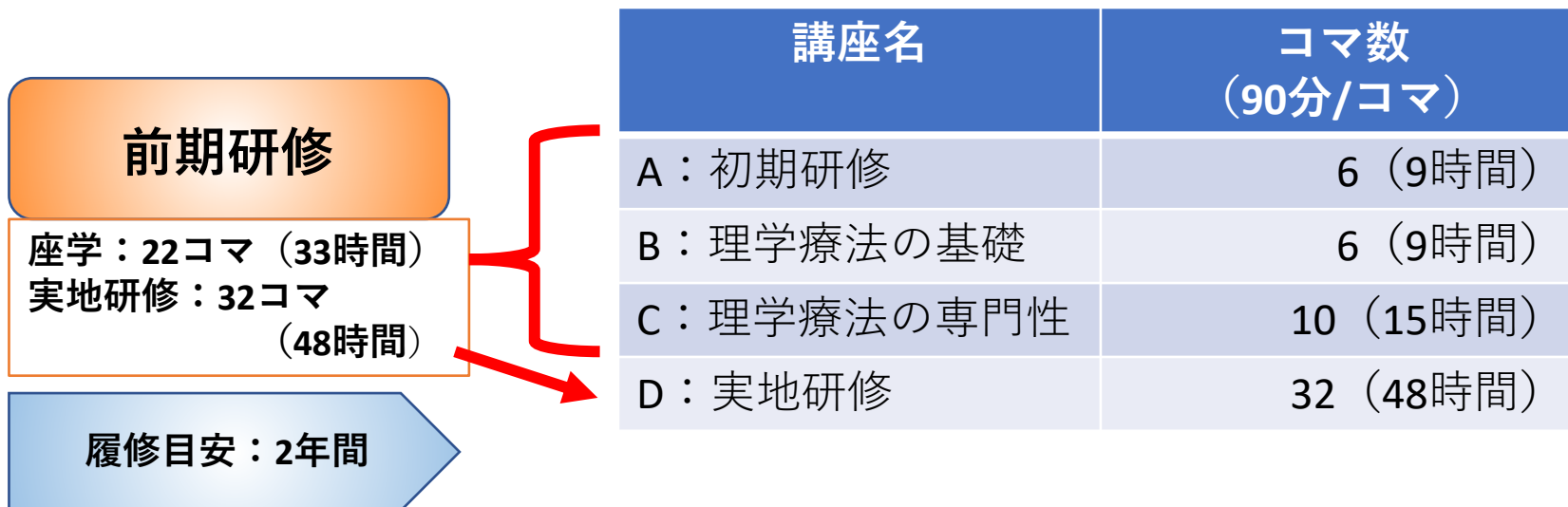
A 本会は、会員の皆さまが一定水準・一定時間のカリキュラムを修了し、登録理学療法士を維持しつづけることで、社会に対して理学療法士の質を保証することが重要と考えています。

将来的には、登録理学療法士であることが、社会や勤務先での評価に反映されるような制度になることを望んで構築しています。

# 前期研修

到達目標：必要に応じて指導を求め、基礎的理学療法を実践できるレベル

修了要件：A～Dのカリキュラム（54コマ計81時間）



# 前期研修 カリキュラム



到達目標		必要に応じて指導を求め、基礎的（ベーシック）理学療法を実践できるレベル					
講座名	講義テーマ	コマ（時間）数	修了要件	研修形式	到達目標	学習目標	
A 初期研修	k-1 職業人と倫理	1コマ (1.5時間)	6コマ (9時間)	対面 または オンライン	II-① ・業務を実践するにあたり、理学療法業務が理学療法士協会倫理規定の基本精神と遵守規定の下で実践されていることを理解できる。	・医療・福祉分野で働く職業人としての高い倫理観を身につける。 ・生命倫理、医療倫理、臨床倫理、リハ専門職の倫理、職能団体の倫理、利用者本位、利他主義、責任、敬意、誠実、生涯学習などが技能であることを理解する。 ・理学療法の定義、役割、使命について理解する。	
	k-2 協会組織	1コマ (1.5時間)			II-② ・理学療法士としての心得や職員としての職務ルールの遵守ができる。	・学術職能団体としての日本理学療法士協会の歴史や社会的位置づけを理解する。 ・日本理学療法士協会会員としての自己研鑽や活動の内容を理解する。 ・協会と都道府県理学療法士会およびブロックの位置づけを学習するとともに、他職能団体との違いを理解する。 ・WPT、ACPTについて概要を理解する。	
	k-3 人間関係および接遇	1コマ (1.5時間)			I-① ・対象者・家族及びスタッフとコミュニケーションをとることができる。 ・介入に必要な情報を収集し、整理することができる。 ・周囲における自己の存在を意識し、同僚や他の医療人と安定した適切なコミュニケーションをとることができる。	・組織・職場・患者との人間関係を学び、一社会人としての常識（CD、報告・連絡・相談、公私の区別、情報管理など）、医療人としての常識および一般的なふるまい（身だしなみ、挨拶、多職種協働・チーム医療、など）が技能であることを理解する。 ・理学療法士として必要な接遇と医療面談の違いと重要性を理解する。 ・人間関係から生ずる労働衛生上の問題や対立・葛藤（コンフリクト）、各種ハラスメントについて学び、その予防・解決法を理解する。	
	k-4 理学療法における関連法規	1コマ (1.5時間)			II-③ ・医療法、理学療法士及び作業療法士法に基づいて、理学療法業務ガイドラインに沿って実践を行うことを理解できる。	・理学療法を実践する上で必要な法律、事例について理解する。 ・医療保険法、介護保険法、障害者総合支援法、生活保護、障害医療、障害者年金、福祉法、などを学習し、診療・介護・障害保険制度を理解する。 ・各種法律、医師の指示・処方の意味と種類、診療の補助行為と療養上の世話・予防介入、などを理解する。	
	k-5 理学療法における情報管理	1コマ (1.5時間)			II-④ ・業務上知り得た個人情報の守秘義務を理解できる。	・理学療法を実践する上で必要な情報を適切に管理する方法を理解する。 ・守秘義務、個人情報管理、情報漏えいリスクヘッジなどが技能であることを理解する。 ・療養担当規則を学習し、診療報酬請求の仕組みやカルテ記載が重要かつ必要なことを理解する。 ・SOAP等を用いたカルテ記載の実態を理解・経験する。さらに、退院・転院・終了時の症例要約および退院・転院時あるいは施設間情報連携の重要性と活用方法を理解する。	
	k-6 生涯学習について	1コマ (1.5時間)			I-② ・協会の定める生涯学習システムに沿って学習できる。 ・問題意識をもち、自己評価及び他者評価を踏まえた自己の学習課題を明確にできる。 ・課題の解決に向けて必要な情報を収集することができる。	・生涯学習の意味と必要性を理解し、自己のキャリア形成とジェネラリズムが基礎となりそのうえに専門性が成り立っていることを理解する。 ・キャリアデザインの意味を理解し、理学療法士としての自らのキャリアラダーを考える。 ・協会が作成した生涯学習制度の意義と目的を理解し、他職能団体の生涯学習制度との違いを理解する。	
k-7 一次救命処置と基本処置	1コマ (1.5時間)			II-⑤ ・緊急時の対応に際しては適切な対応を講ずることができる。	・一次救命処置の概念と法的概念、心肺蘇生法（CPR）の実態、自動体外式除細動器（AED）の操作方法を学習し、CPRとAEDを組み合わせた一次救命処置を理解する。 ・呼吸器の管理、適切な対応に際しては適切な対応を講ずることができる。理学療法における呼吸器の管理と実施手順を理解する。		

# 前期研修カリキュラム (A)

講義テーマ	コマ数	修了要件	研修形式
A-1 職業人と倫理	1 (1.5時間)	6コマ (9時間)	対面 または eラーニング
A-2 協会組織	1 (1.5時間)		
A-3 人間関係および接遇	1 (1.5時間)		
A-4 理学療法における関連法規	1 (1.5時間)		
A-5 理学療法における情報管理	1 (1.5時間)		
A-6 生涯学習について	1 (1.5時間)		



## 到達目標

- ・協会の定める生涯学習システムに沿って学習できる。
- ・問題意識をもち、自己評価及び他者評価を踏まえた自己の学習課題を明確にできる。
- ・課題の解決に向けて必要な情報を収集することができる。

## 学習目標

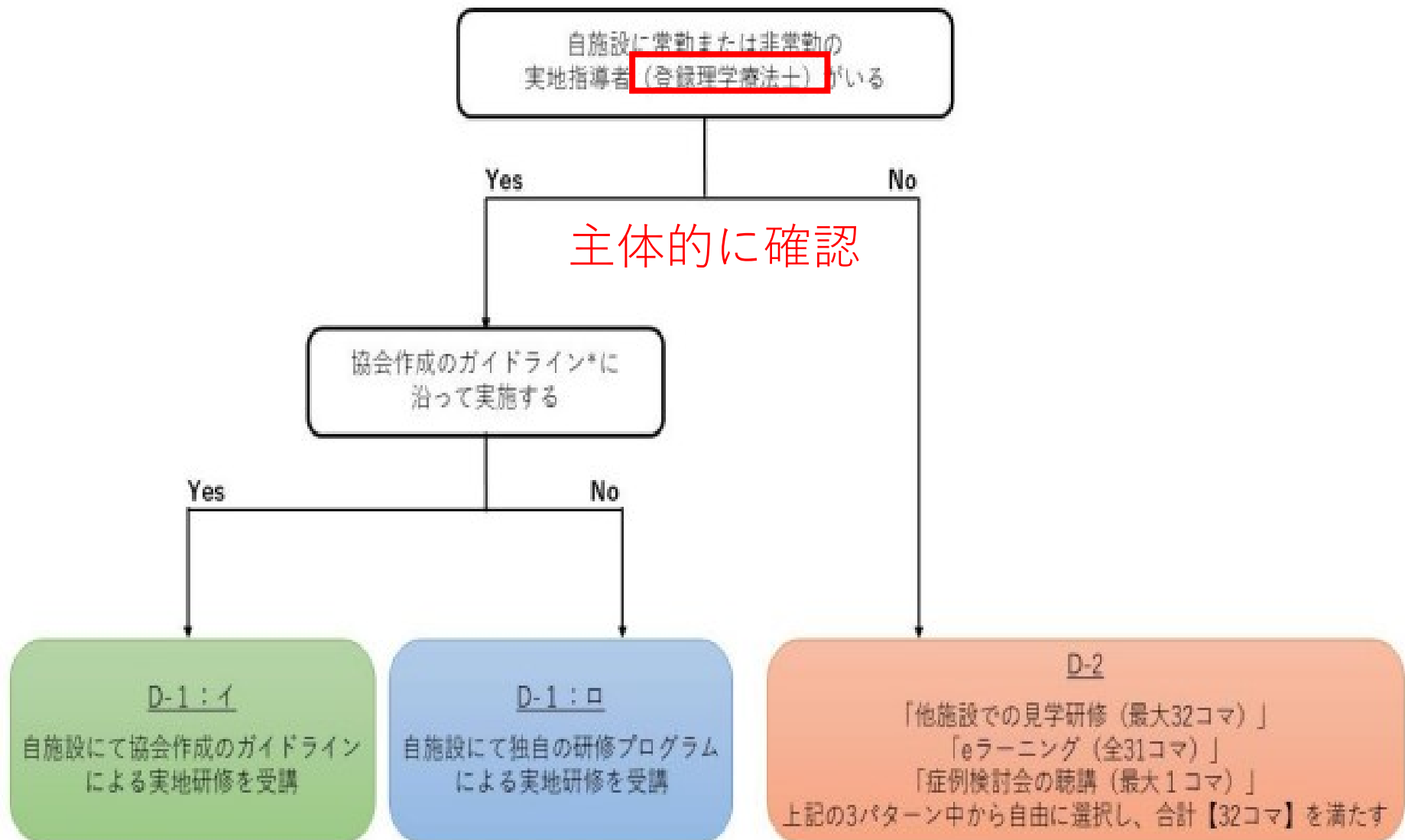
- ・生涯学習の意味と必要性を理解し、自己のキャリア形成とジェネラリズムが基盤となりそのうえに専門性が成り立っていることを理解する。
- ・キャリアデザインの意味を理解し、理学療法士としての自らのキャリアラダーを考える。
- ・協会が作成した生涯学習制度の意義と目的を理解し、他職能団体の生涯学習制度との違いを理解する。



# 前期研修（A～C）の受講方法

- 申請（申し込み）者：前期研修者
- 申請方法：マイページから事前登録
- 受講費：無料（対面・eラーニング全て）
- 履修順序は問わない
- 受講方法
  - (1) 都道府県理学療法士会開催の対面またはオンライン研修会で受講
    - ◆ 各都道府県士会において、前期研修の対面研修会を開催  
(神奈川県理学療法士会では、令和5年度のA～Cの研修会予定なし)
  - (2) eラーニングで受講する
    - ◆ パソコン等から講義動画を視聴し、eラーニングで講義を受講
    - ◆ 都合の良い時間で学ぶことができる
    - ◆ 入会1年目の会員のみ、eラーニングは9月から受講可

# D：実地研修（OJT）



\*ガイドラインとは、「新人理学療法士職員研修ガイドライン」を指す

区分	受講条件	受講方法
D-1：イ	自施設に「常勤または非常勤の <u>実地指導者</u> <b>登録理学療法士</b> 」が <u>いる</u> 。 + 本会作成のガイドラインに沿って実地研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「新人理学療法士職員研修ガイドライン」に沿って、実地研修を受講します。</li> <li>●32 コマ（48 時間）で修了です。</li> </ul>
D-1：ロ	自施設に「常勤または非常勤の <u>実地指導者</u> <b>登録理学療法士</b> 」が <u>いる</u> 。 + 施設独自の研修プログラムが自施設にあり、その研修プログラムで実地研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自施設独自の研修プログラムにて、実地研修を受講します。</li> <li>●32 コマ（48 時間）で修了です。</li> </ul>
D-2	自施設に「常勤または非常勤の <u>実地指導者</u> （登録理学療法士）」が <u>いない</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自施設での実地研修の代替方法として、「他施設での見学研修」「eラーニング」「症例検討会の聴講」から選択し受講します。</li> <li>●32 コマで修了です。</li> <li>※他施設での見学研修は最小1コマ（1.5時間）</li> <li>※eラーニングは全31コマで7.5時間相当</li> <li>※症例検討会は3回の聴講で1コマ</li> </ul>

※本会作成のガイドラインとは「新人理学療法士職員研修ガイドライン」を指します。

詳細は下記 HP をご参照ください。

[https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/introeduprogram/education\\_training/](https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/introeduprogram/education_training/)

※所属会員に登録理学療法士取得者がいる場合、自動的に「D-1：イ」に分類されます。

※施設の状況により「D-1：イ」ではなく、「D-1：ロ」で実地研修を行う場合、施設会員代表者による施設区分の変更作業が必要です。

# 前期研修（D-1 イ & ロ）の受講方法

- 申請者：前期研修者
- 基本的な流れ：受講申請→実地研修を開始  
(受講申請前に実地研修を開始した場合も、受講途中または終了後に申請されても、受講は有効)
- 開始時期や担当の実地指導者等については、自施設の施設会員代表者（登録理学療法士であり、施設の管理者またはリーダー的役割を任されている理学療法士会員の代表者）に確認して、具体的に進める
- 自施設での実地研修受講であっても、マイページからの受講申請が必要
- 所属会員に登録理学療法士取得者がいる場合、自動的に「D-1：イ」に分類されます

# 推奨されるOJT

- [新人理学療法士職員研修ガイドライン（初版）](http://japanpt.or.jp)  
[\(\[japanpt.or.jp\]\(http://japanpt.or.jp\)\)](http://japanpt.or.jp)
- **V.** 新人理学療法士職員研修の進め方（p15）
- 所属施設での職場内教育を指し、通常勤務時間内に行われる研修

表 6 年間スケジュール例

	目 標	OJT	Off-JT	SDS
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人としての基本的マナーを身につける</li> <li>・施設の理念を理解する</li> <li>・業務の流れを理解する</li> <li>・医療安全・感染対策を身につける</li> <li>・実地指導者の指導・補助の下、実施できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常業務の指導（事務的業務管理、カルテ管理等）</li> <li>・医療安全管理・感染対策</li> <li>・臨床業務の指導（処方から退院までの流れ、カンファレンスへの同行など）</li> </ul> <p><b>担当患者：実地指導者の患者を部分的に1～3名担当する</b></p> <p>※移乗が軽介助レベル、転倒リスク小</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーションの開催（施設レベル・部署レベル）</li> <li>・基本姿勢・態度の指導（身だしなみ、態度等）</li> <li>・患者・家族に対する接遇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内研修会参加（各スタッフ年〇回まで補助あり）</li> <li>・学会参加（部署で年間〇回以内）</li> <li>・学会発表（筆頭演者に補助あり）</li> <li>・書籍、ジャーナル購入費補助</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象疾患について理解する</li> <li>・報告、連絡、相談を理解する</li> <li>・情報収集ができる</li> <li>・機器の保守管理ができる</li> <li>・実地指導者の助言・見守りの下、実施できる</li> </ul>	<p><b>担当患者：2～3名</b></p> <p>他スタッフの担当患者の代行、新患者（移乗が軽～中介助レベル）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合実施計画書・報告書等の流れの把握</li> <li>・医師・看護師等の他職種との連携</li> <li>・患者・家族との適切なコミュニケーション</li> <li>・緊急時・急変時の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾患別の研修会開催</li> <li>・県士会主催新人オリエンテーション参加</li> <li>・症例研修会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書籍、ジャーナル購入費補助</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象疾患について理解する</li> <li>・報告、連絡、相談ができる</li> <li>・実地指導者の助言・見守りの下、実施できる</li> </ul>	<p><b>担当患者：4～5名</b></p> <p>禁忌事項のない新患者（移乗が軽～中介助レベル）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合実施計画書・報告書等の作成と報告ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能評価</li> <li>・必要に応じて個人・グループ面談の実施</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者移送ができる</li> </ul>	<p><b>担当患者：5～6名</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・症例研修会での</li> </ul>	

# 受講区分の確認方法

## 2.4 受講区分の確認方法

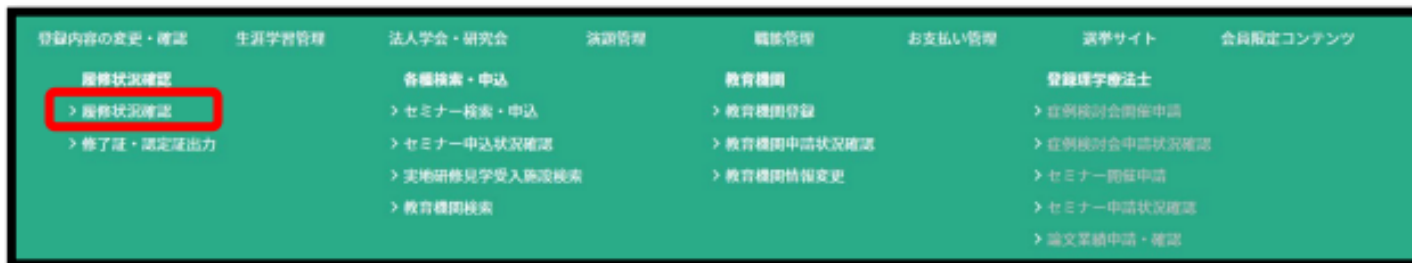
・受講区分はマイページ内から確認可能です。

### 【確認手順】

(1) マイページトップ画面から「生涯学習管理」を押下します。



(2) 「履修状況確認」を押下します。





(3) 「前期研修」のタブを選択し、「履修状況確認」を押下します。

履修状況確認

履修状況

氏名	
会員番号	
所属士会	

前期研修 後期研修 登録理学療法士 (更新) 認定理学療法士 (新規) 専門理学療法士 (新規) 認定理学療法士 (更新) 専門理学療法士 (更新)

履修状況	履修中
履修完了日	-

履修状況確認

(4) 「前期研修履修状況」画面が表示されるので、「D 実地研修」内の「履修区分」を確認します。

※区分の種類：「D-1：イ」「D-1：ロ」「D-2」

D 実地研修

履修状況：履修中  
最終履修区分：D-1(イ)

実地研修については協会HPをご参照ください。  
※履修区分は所属施設の実地指導者（登録理学療法士）の在籍有無によって変更されます。  
受講途中でも変更される場合もあるため、受講時には毎回、必ず履修区分をご確認ください。

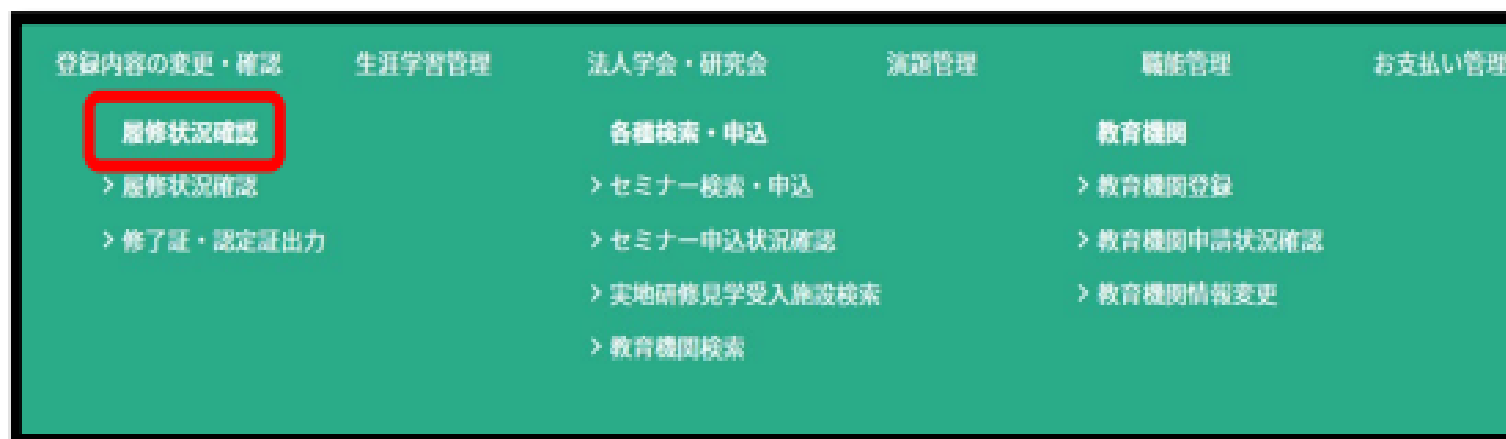
履修区分	必要履修	履修数	履修状況	
D-1(イ)	32コマ	0コマ	-	詳細

# 受講申請方法

(1) マイページトップ画面から「生涯学習管理」を押下します。



(2) 「履修状況確認」を押下します。



(3) 「前期研修」のタブを選択し、「履修状況確認」を押下します。

### 履修状況確認

履修状況

氏名	
会員番号	
所属士会	

前期研修 後期研修 登録理学療法士（更新） 認定理学療法士（新規） 専門理学療法士（新規） 認定理学療法士（更新） 専門理学療法士（更新）

履修状況	履修中	履修状況確認
履修完了日	-	

(4) 「D 実地研修」の項目を確認し、「詳細」を押下します。

### D 実地研修

履修状況：履修中  
最終履修区分：D-1(イ)

実地研修については[協会HP](#)をご参照ください。  
※履修区分は所属施設の実地指導者（登録理学療法士）の在籍有無によって変更されます。  
受講途中でも変更される場合もあるため、受講時には毎回、必ず履修区分をご確認ください。

履修区分	必要履修	履修数	履修状況	
D-1(イ)	32コマ	0コマ	-	詳細

(5) 「受講申請する」を押下します。

### D 実地研修

実地研修  
履修区分：D-1(イ)  
履修状況：0/32 コマ

受講申請は「在会」の場合のみ可能です。

修了要件	履修可能コマ数	履修数	履修状況	
【D-1：イ】 自施設での協合作成マニュアルによる実地研修 【D-1：ロ】 自施設での施設独自プログラムによる実地研修 【D-2】 他施設での見学研修	32コマ	0コマ	-	<input type="button" value="受講申請する"/> <input type="button" value="履修履歴"/>
eラーニング	31コマ	0コマ	-	
症例検討会	1コマ	0コマ	-	

- (6) メールアドレスに相違がないか確認し、「次へ」を押下します。相違がある場合、正しいアドレスを入力してください。

**受講申請**

施設情報

施設ID	
施設名	

申請情報

会員番号	
氏名	
申請者のメール *	<input type="text"/>

戻る 次へ

- (7) 受講申請内容を確認し、「申請する」を押下します。

**受講申請確認**

施設情報

施設ID	
施設名	

申請情報

会員番号	
氏名	
申請者のメール	

戻る 申請する

(8) 受講申請は完了しました。

受講申請完了

申請を受け付けました。実地指導者と実地研修を進めてください。

[HOMEへ戻る](#)

# 前期研修（D-2）の受講

## （1）受講条件と受講概要

区分	受講条件	受講方法
D-2	自施設に「常勤または非常勤の 実地指導者（登録理学療法士）」が <u>いない</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自施設での実地研修の代替方法として、「他施設での 見学研修」「eラーニング」「症例検討会の聴講」があ ります。</li> <li>●32コマで修了です。</li> </ul>

- ・自施設に実地指導者がおらず実地研修ができない場合に限り、以下の3つの方法にて代替し、実地研修を行います。
- ・3つのいずれか、または組み合わせによって合計32コマを履修します。

### 【受講例】

例	受講方法			合計
	他施設での見学研修 (最大：32コマ)	eラーニング (最大：31コマ)	症例検討会の聴講 (最大：1コマ)	
例1	32			32
例2	1	31		32
例3		31	1	32
例4	23	8	1	32

※例4に示す内訳の数字はあくまで一例です



# D-2例 1 : 他施設での見学研修

- 申請者：前期研修者
- 32 コマが履修でき、本要件のみで実地研修を修了が可能
- 見学施設はPT協会で事前に認定した施設のみが対象
- 見学受入施設一覧（PT協会HP）から希望する施設を選択する
- 研修内容、見学可能な日時やコマ数は各施設に委ねられている
- 具体的な研修内容等の詳細が知りたい場合、各施設の見学受入担当者への直接問い合わせ
- 見学希望申請の前に問い合わせを推奨
- 希望日時と受入可能日時の不一致や施設の状況等により、受入が難しい場合や希望するコマ数を見学研修できない場合もある

受け入れ施設：182施設（神奈川県8施設（2023年3月））



<u>医療法人仲援会 くにもとライフサポートクリニック</u>	222-0001	神奈川県横浜市港
<u>横浜市スポーツ医科学センタークリニック</u>	222-0036	神奈川県横浜市港
<u>北新横浜整形外科・外科</u>	223-0059	神奈川県横浜市港 北新横浜メディカ
<u>センター南GOTOクリニック</u>	224-0032	神奈川県横浜市都
<u>横浜たまプラーザ運動器スポーツクリニック</u>	225-0002	神奈川県横浜市青 MMPたまプラー
<u>秋山脳神経外科病院</u>	233-0012	神奈川県横浜市港
<u>神奈川リハビリテーション病院</u>	243-0121	神奈川県厚木市七
<u>平成横浜病院</u>	244-0003	神奈川県横浜市戸
<u>医療法人社団 善仁会 介護老人保健施設 ハートフル瀬谷</u>	246-0004	神奈川県横浜市瀬
<u>湘南鎌倉総合病院</u>	247-8533	神奈川県鎌倉市岡
<u>ふらっと</u>	250-0853	神奈川県小田原市
<u>介護老人保健施設 共立カミナリ</u>	249-0055	神奈川県上野市持越

## D-2例 2 と 3 : e ラーニング

- 申請者：前期研修者
- 最大 31コマ/32コマが履修可能（31コマ＝7.5 時間相当）
- 残る 1 コマを「他施設での見学研修」もしくは「症例検討会の聴講」にて履修する
- 受講順序の指定はないが、継続した内容があるため、順番に視聴することが推奨
- 視聴確認のための各テストがあり、正解したらコマは修了となる
- 正解するまでチャレンジすることができる（解答回数制限なし）

# D-2例3と4：症例検討会（後期研修E）の聴講

- 開催者：登録理学療法士（士会承認）または、神奈川県士会等（士会主催）
- 申請者：前期研修者
- 1症例×聴講3回＝1コマ
- 本要件では1コマ分が履修可能（※6回聴講されても1コマの履修となる）

## 【留意事項】

- 聴講する前に、前期研修「B-5（症例報告・発表の仕方）」の履修が必要
- 未履修のまま聴講されても履修とはみなされない
- 後期研修「E：領域別研修（事例）」として開催される症例検討会の「聴講」が対象で「発表」は対象外となる
- 上記以外として開催される症例検討会は対象外
- 後期研修「E：領域別研修（事例）」は、下記のどちらで聴講しても構わない
  - 「都道府県理学療法士会が主催する症例検討会」
  - 「都道府県理学療法士会が承認した症例検討会」

**30分以上**

# 後期研修

到達目標：多様な領域で標準的（スタンダード）理学療法を臨床実践でき、学生や後輩を指導できるレベル

修了要件：前期研修終了後に受講したA～Fのカリキュラム  
(51コマ計76.5時間) + 実地経験3年（在会会員として勤務先登録済みにて36か月）

## 後期研修

座学：51コマ（76.5時間）

A:臨床推論

B:臨床疫学

C:領域別研修(座学)

D:関連領域

E:領域別研修(事例),(育成)

F:最近の知見

実地経験：3年程度(6000時間相当)

履修目安：3年間

講座名	コマ数 (90分/コマ)
A：臨床推論	4（6時間）
B：臨床疫学（演習）	4（6時間）
C：領域別研修（疫学）	19（28.5時間）
D：関連領域	5（7.5時間）
E：領域別研修（事例）	6（9時間）
E：領域別研修（育成）	5（7.5時間）
F：最近の知見	8（15時間）

# 後期研修 カリキュラム



多様な領域で標準的（スタンダード）理学療法を臨床実践でき、学生や後輩を指導できるレベル								
到達目標	講義テーマ	コマ（時間）数	修了要件	研修形式	eラーニング講師	到達目標	学習目標	
<b>A 臨床推論</b>	<b>A-1 理学療法診断学①</b>	1コマ (1.5時間)	4コマ (6時間)	対面 または eラーニング	間瀬 教史 氏【理学療法士】 (所属：甲南女子大学)	到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いかなる疾患・障害を呈する対象者に対する診・聴診・触診）、バイタルサイン（血圧、脈拍、呼吸数など）、意識レベルの評価とその意味を説明・指導できる。また、そこから身体機能の状態が臨床推論できる。</li> <li>・各種モニターの意味と使用方法を説明・指導できる。また、そこから身体機能の状態が臨床推論できる。</li> <li>・症候群（意識低下、けいれん、失神、めまい、呼吸困難、胸痛、動悸、急性肺障害・急性呼吸促進症候群、嘔気・嘔吐、腹痛、頭痛、咽頭痛、腰背部痛、全身性炎症反応症候群など）について学習し、そこから身体機能の状態が臨床推論できる。</li> <li>・上記のような医療安全管理の重要性と導かれる身体機能の状態の臨床推論が習熟し、適用・誤用および廃用を誘発しない理学療法管理について説明・指導できる。</li> </ul>	
	<b>A-2 理学療法診断学②</b>	1コマ (1.5時間)			高橋 哲也 氏【理学療法士】 (所属：順天堂大学)		<ul style="list-style-type: none"> <li>II-⑤</li> <li>1.対象者の疾患・障害を理解し、医学モデル及び社会モデルの統合モデルとして、障害の把握・問題点を整理し、指導ができる。</li> <li>II-⑧</li> <li>1.疾患・病態を理解し、介入前の全身状態を把握してリスク管理ができ、指導ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液・生化学検査の意味を正しく理解し、身体機能の状態を臨床推論できる。さらに、運動・活動を含む理学療法を実施するうえで考慮すべき検査所見を説明・指導できる。</li> <li>・血行障害（虚血、充血、うっ血、出血）の違いとそれぞれの病因・病態、血栓症・塞栓症・梗塞の病因・病態、低酸素血症および高炭酸ガス血症の病因・病態について正しく理解し、身体機能の状態を臨床推論できる。さらに、運動・活動を含む理学療法を実施するうえで考慮すべき検査所見とフィジカルアセスメントを説明・指導できる。</li> <li>・各種生理検査の意味を正しく理解し、身体機能の状態を臨床推論できる。さらに、運動・活動を含む理学療法を実施するうえで考慮すべき検査所見を説明・指導できる。</li> <li>・上記のような医療安全管理の重要性と導かれる身体機能の状態の臨床推論が習熟し、適用・誤用および廃用を誘発しない理学療法管理について説明・指導できる。</li> </ul>
	<b>A-3 画像診断学</b>	2コマ (3時間)			平泉 裕 氏【医師】 (所属：成城リハケア病院) 市川 博雄 氏【医師】 (所属：昭和大学藤が丘リハビリテーション病院) 磯 良崇 氏【医師】 (昭和大学藤が丘病院) 楳野 英胤 氏【医師】 (所属：昭和大学藤が丘リハビリテーション病院)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・レントゲン画像、CT、MRI 画像、超音波（エコー）画像、造影検査、心電図波形、筋電図波形を正しく理解し、理学療法実施上の留意点、特に運動・活動に際する影響について説明できる。また、そこから身体機能の状態が臨床推論できる。</li> <li>・脳画像（CT像、MRI像）については、脳の機能解剖、局在性について、必要な解剖学的知識を正しく理解し、そこから身体機能の状態や機能予後が臨床推論できる。</li> <li>・運動器系疾患についての四肢・体幹のX線像、CT像、MRI像等から、必要な機能解剖ならびに構造的特徴に関する知識を正しく理解し、身体機能の状態や機能予後が臨床推論できる。</li> <li>・胸部X線所見や心エコー所見等の読影から、必要な機能解剖ならびに構造的特徴に関する知識を正しく理解し、身体機能の状態や機能予後が臨床推論できる。</li> <li>・上記のような各種病態に対する明確な画像所見を学習し、適用・誤用および廃用を誘発しない理学療法管理について理解する。</li> </ul>	

講義名	講義テーマ	コマ（時間）数	修了要件	研修形式	eラーニング講師	到達目標	学習目標
<b>B-1 臨床疫学Ⅰ、Ⅱ</b>		2コマ (3時間)			楳野 善久 氏【医師】 (所属：産業医科大学)	到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床疫学研究のテーマは、日常臨床の中に潜んでいる。Clinical practice から research question を紡ぎ出し、研究仮説を立て、適切なデザインを構築し、利用可能なデータから意味のある分析結果を出し、臨床的に妥当な解釈を行う。医学におけるこれら一連のプロセスを遂行するために不可欠となる臨床疫学の理論、基礎知識および実践的な方法論（EBM と診療ガイドライン、臨床診断、臨床予測、コホート研究／症例対照研究／自己対照研究デザイン、ランダム化比較試験（RCT）、ヘルスサーベイランスサーチなど）を理解し、理学療法への活用を学習する。</li> <li>・疫学研究ならびに公衆衛生活動を実際に行うための必須の知識と技術、考え方を学習し、地域・職種など、社会（生活環境下）で実施する疫学研究の理論と方法についての基本を理解する。この種の疫学研究を実施・実践する際に考慮すべき点を理解し、その具体的な方法と技術について理学療法への応用を学習する。</li> <li>・主に予防保健と疫学の関連、疫学的思考、疫学研究論文の読み方、疫学研究のデザイン、測定誤差の種類と対策、疾患からみた疫学研究、生活要因からみた疫学研究、保健業務（特定保健指導等）における疫学研究の考え方と方法、保健業務や疾病予防活動への研究成果の利用方法、を深く学習する。</li> </ul>

# 後期研修の受講方法

セットに含まれるe-ラーニング

- 申請者：前期研修者
- 受講費：1コマ@300円
- セット価格@2,000円（含まれる講義29コマ）
- セット価格はeラーニングのみに設定された価格
- 対面の場合は異なる
- A、C-1～C-4はセットには含まれない
- 対面研修（都道府県理学療法士士会主催）：1コマ@300円
- 履修順序は問わない
- E-1～E-3（事例）症例検討会：無料
- E-1～E-3の症例検討会（士会承認症例検討会）は、座長（**登録理学療法士**）による**事前**申請が必要

講座	コマ数
B	4/4コマ
C	5/19コマ
D	5/5コマ
E (育成)	5/5コマ
F	10/10コマ

# E：領域別研修（事例）＝症例検討会

E-1：神経系理学療法学（2コマ）

E-2：運動器障害系理学療法学（2コマ）

E-3：内部障害系理学療法学（2コマ）

	士会承認	士会主催
開催頻度	主催者の判断	年3回（各領域1回）
主催者	各所属病院/ブロック	神奈川県士会新人教育部
事前申請方法	不要な場合が多い	マイページからの申請
当日参加方法	JPTAアプリによるQRコードの読み取り	
参加費	無料	
症例検討会の時間	30分/1症例 以上	
修了するまでに必要な参加症例数	1症例発表→1コマ（3時間） 1症例聴講→1/3コマ（9時間）	



ホーム > 理学療法士の皆様へ > 理学療法士の皆様へお知らせ > 新生涯学習制度

## 👤 理学療法士の皆様へ

### ● 新生涯学習制度

## 📌 士会【承認】症例検討会に関するお知らせ

掲載日：2023年2月20日

### ～士会【承認】症例検討会に関するお知らせ～

**士会【承認】症例検討会、士会【承認】講習会・研修会・ワークショップ等の申請期限を、それぞれ開催日の2週間前までとさせていただきます。**

士会【承認】症例検討会の更新登録の手続き（座長用）および注意事項についてお知らせします。

[士会承認症例検討会更新登録完了までの手続き](#)

[士会承認症例検討会注意](#)

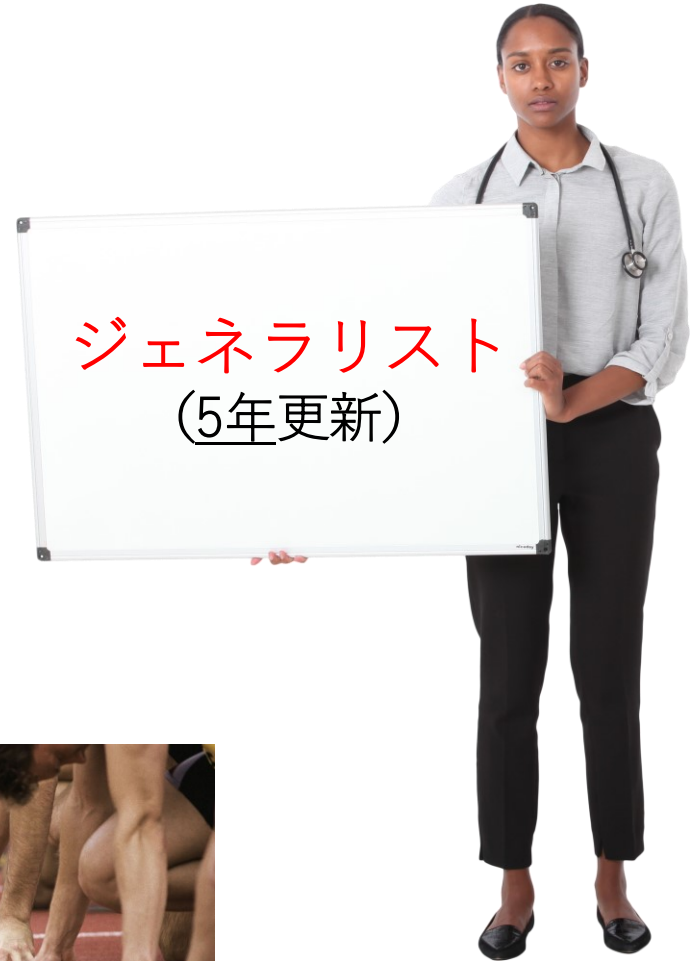
## 神奈川県士会ルール

- 発表者名
- タイトル
- 参加者人数
- 2週間前までに申請をお願いします！

# 登録理学療法士取得率

100%

ジェネラリスト  
(5年更新)

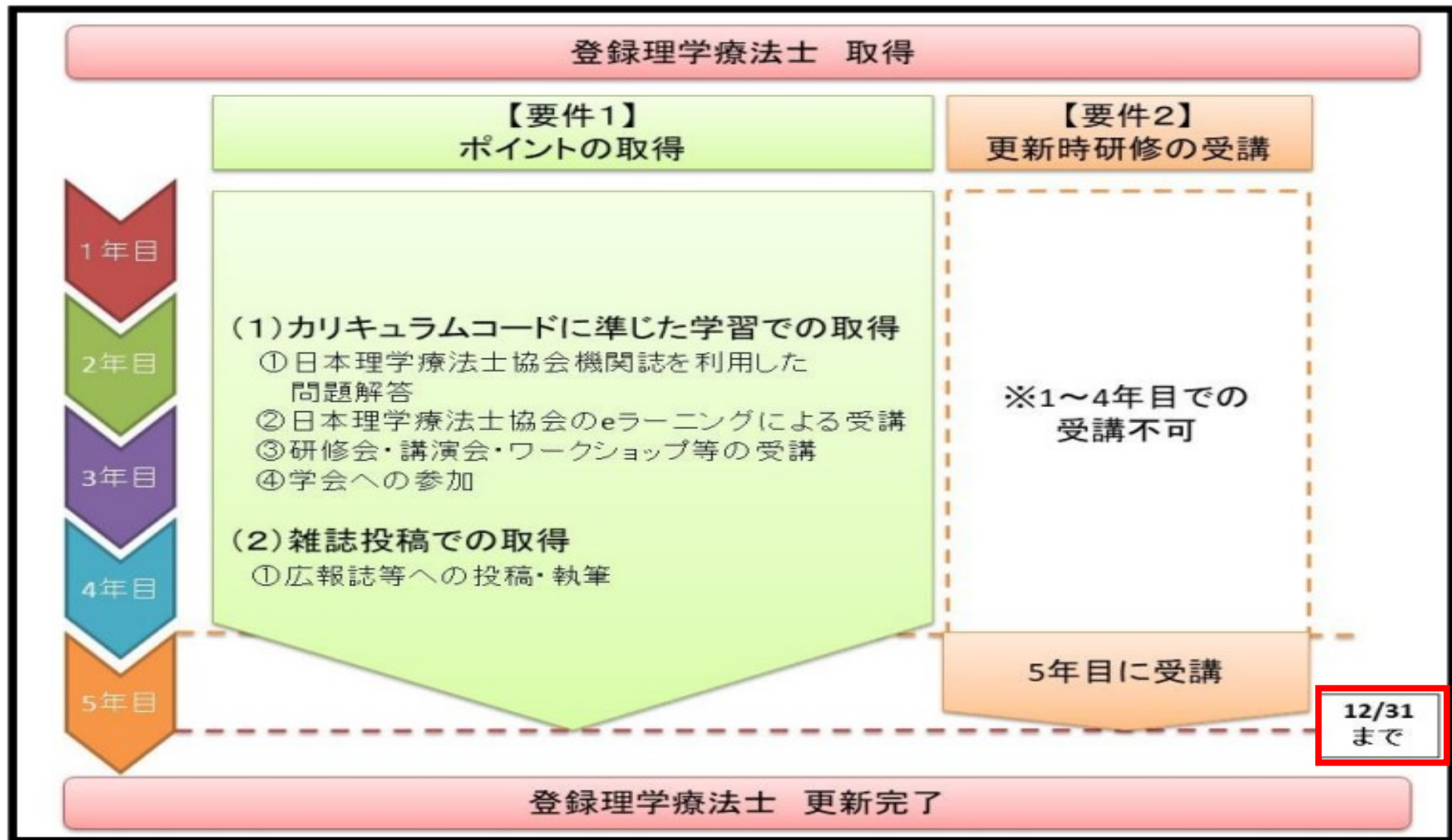


# 登録理学療法士（ジェネラリスト）

- 最短5年の研修が修了すると、その**年度末**に登録理学療法士に**自動更新**となる（更新機会は年1回）
- 5年ごとに更新する生涯学習を明確化し、『更新』し続けることであり、継続的に自己学習・研修を行う
- どのような環境（居住地域、多様な働き方・職場環境、ライフイベント等）であっても、オンライン等にて更新し続けることができる仕組み
- 活動対象期間：登録理学療法士取得日～**最終年度の12月末日まで**



# 更新のための要件



【要件1】  
合計**50ポイント**の取得が必要  
(6回目以降は10ポイント)

【要件2】  
協会が主催する研修に参加  
受講費：2,000円 初回研修：2026年

# 新生涯学習制度のイメージ(全体)

- ・幅広い総合的な生涯学習(登録理学療法士の更新)を基盤とした認定および専門理学療法士の資格を付与する制度とする。
- ・様々な領域に従事する会員が持続可能な生涯学習制度とし、働き方に応じた多様性と深化の動機づけとなるキャリア開発プログラムとする。

## 専門理学療法士制度

専門理学療法士

5年ごとの更新制

## 認定理学療法士制度

認定理学療法士

5年ごとの更新制

## 登録理学療法士制度

### 前期研修

座学:22コマ(33時間)  
実地研修:32コマ(48時間)

### 後期研修

座学:51コマ(76.5時間)  
A:臨床推論  
B:臨床疫学(演習)  
C:領域別研修(座学)  
D:関連領域  
E:領域別研修(事例)、(育成)  
F:最近の知見  
実地経験:3年(36か月)

(前期研修後期研修の修了)  
登録理学療法士

5年ごとの更新制

登録理学療法士

最短履修期間:2年間

最短履修期間:3年間



## 認定理学療法士・専門理学療法士の考え方

- 認定・専門理学療法士制度構築委員会の答申を踏まえて整理した。
- 階層性ではなく、並列性とする。
- 医療広告ガイドラインを目指すことを一義としない。
- いずれも、より高い専門性を兼ね備えることを目的とする。
- 認定理学療法士は臨床実践分野において秀でている理学療法士とし認定看護師教育を模倣した仕組みとする。
- 専門理学療法士は学問的指向性の高い理学療法士としてリハビリテーション医学会等の専門医制度を模倣した仕組みとする。
- いずれも希少価値の認定資格とし、資格を持っていることに対する価値を上げる設計を構築していく。

## 認定理学療法士・専門理学療法士の 役割

- ・臨床実践家としてのモデル
- ・当たり前を示し、新規性を見逃さない
- ・学問を実践に結び付ける
- ・ジェネラルと専門性の細分化進化の  
同時進行をキャリアパスとしていく
- ・病院内から地域・社会の中での活動を  
指向する

# 専門・認定理学療法士の医療機関HP掲載例

\* 禁止される広告

誇大広告、虚偽広告、比較優良広告等の禁止

\* 広告可能事項の限定解除要件（再掲）

① 医療に関する適切な選択に資する情報であって患者等が自ら求めて入手する情報を表示するウェブサイトその他これに準じる広告であること（例えば、医療機関のHP）

② 表示される情報の内容について、患者等が容易に照会ができるよう、問い合わせ先を記載することやその他の方法により明示すること（例えば、医療機関の電話番号やE-Mailアドレス）

つまり、自施設のHPに、

理学療法士 日本太郎【日本理学療法士協会 認定理学療法士（運動器）<sup>※</sup>】

理学療法士 東京次郎【日本理学療法士協会 専門理学療法士（基礎理学療法）<sup>※</sup>】

※日本理学療法士協会 認定理学療法士についての問合せ先：03-####-####（医療機関で可）

との掲載が可能となった。その他、病院の役職や団体の役員等の略歴（団体のHPに掲載されていることが条件）は可能

※現制度における表記。認定理学療法士、専門理学療法士の記載方法は、2022年度以降変更予定。



# まとめ

- 生涯学習制度は、看護師に類似した制度により、社会に認められる理学療法士の質の向上を目指す
- 前期研修・後期研修で5年かけ、登録理学療法士になる
- 前期研修にはOJTが含まれていて、自施設の施設会員代表者に確認して進める
- 症例検討会は必須であり、30分以上の開催の場合認められる
- 登録理学療法士はジェネラリストとして位置づけられている
- 専門・認定理学療法士はスペシャリストとして位置づけられている
- これらは、並列となり、ともに継続的な5年更新が必要
- 認定・専門理学療法士を取得していたら、HP等で是非アピールしてください

# 新生涯学習制度に関する情報

- 日本理学療法士協会・神奈川県理学療法士会

→HP

→ニュース「JPTA」「KPA」

→ソーシャルメディア

→会員マイページ、LINEニュース

# 協会が考える将来的な方向性

- 社会に認められる上質の認証・認定制度の構築  
(現行は、協会独自の認定)  
→ 診療報酬の加算
- 理学療法士の社会実現や自己実現につなげる  
→ 理学療法士の社会への開放をめざす

## 理学療法ができる職種

- 理学療法士
- 作業療法士
- 医師
- 看護師

